

〈 みどり環境交付金事業 (H28: 90,000千円) 〉

【事業の目的】

地域における住民の意向やそれぞれの地域課題に沿って市町村が作成した「里山再生アクションプラン」に基づく取組みを総合的に支援する。

【事業のしくみ】

市町村は里山再生アクションプランに基づく計画的な事業を実施するため、これに要する経費について県へ交付申請を行う。

基本配分枠
5千万円

- ・基本的な課題への取組み
- ・市町村ごとに上限額を設定
- ・算出根拠は、森林面積や児童生徒数など



特別配分枠
約4千万円

- ・基本配分枠を超えて実施する地域の特別な課題への取組み
- ・特認事業

【交付対象経費】

下記の経費について、10分の10以内の交付とする。

- ①報償費 (外部講師への謝礼)
- ②賃金 (準備等に係る森林技能者等への手当て)
- ③旅費 (活動に必要な旅費 (準備や打合せ含む))
- ④需用費 (活動に必要な消耗品、燃料、資材等に係る経費)
- ⑤機材購入費 (鋸、鎌、ヘルメット等の購入費)
- ⑥役務費 (活動に係る保険料、広告費、通信運搬費)
- ⑦使用料 (会議室、バス、簡易トイレ、機材等の借上げ代)
- ⑧委託料 (市町村自ら行うことが困難な場合の外部委託料)
- ⑨負担金 (市町村が主体的に活動を行う協議会の経費)

【事業項目及び例示】

- 1 森林・自然環境学習
 - ・学校林や市町有林を活用した取組み
 - ・新たに設ける学校林等の整備
 - ・少年自然の家などを活用した児童生徒、緑の少年団を対象にした取組み など
- 2 自然環境の保全活動
 - ・湖沼や河川での水環境の保全活動
 - ・希少野生生物の生息地の保全活動 など
- 3 豊かな森づくり活動
 - ・地域住民や企業との協働による森づくり (里山林の整備、企業の森等)
 - ・森林病害虫等防除事業等既存事業対象外の松くい虫対策とその普及啓発 など
- 4 森林資源の利活用
 - ・県産木材の普及啓発
 - ・間伐材等の利活用 など

※上記の事業項目の例示のほか、以下の特認事業を設定する

- 1 木質バイオマスの利活用
- 2 里山再生に向けたシンボルゾーンの設置活動
- 3 野生動物と共生するための緩衝林帯の保全活動

【事業の提案】

- 提案期限 平成28年1月末
- 提案方法 総合支庁の森林整備課森づくり推進室に書類を提出
- 提出書類 事業計画書、収支予算書等

【審査について】

- 第1次審査 各総合支庁で実施し、税の趣旨への適合性を審査
- 第2次審査 審査委員会を設置し、事業の波及性や継続性等について審査 (特別配分枠のみ) し、事業を決定
- 審査の報告 審査結果を「やまがた緑県民会議」に報告

【事業効果】

市町村が地域課題に即した独自の取組みを展開する財源となり、県民一人一人が参画する森林や自然環境の保全活動をさらに効果的に進めることができる。